

## 第6章 具体的施策の展開

### 6-1. 施策の体系

本計画では、基本方針である「事故を起こさない・事故に遭わない人づくり」及び「事故が起きない道路交通環境づくり」に基づき、5つの基本施策を展開していきます。

なお、第1次東京都交通安全計画にある「重視すべき視点」との関連は、個別施策ごとに図示するものとします。

#### ■施策体系図

めざす姿	基本方針	基本施策	個別施策
交通事故のない安全安心な町田市	基本方針1 事故を起こさない ・事故に遭わない人づくり	基本 施策1 情報発信 の強化	①歩行者に対する情報発信の強化 ②自転車利用者に対する情報発信の強化 ③二輪車・自動車等利用者に対する 情報発信の強化
		基本 施策2 交通安全学習 の充実	①子どもに対する学習内容の充実 ②若年層や現役世代に対する学習機会の充実 ③高齢者に対する学習環境の充実
	基本方針2 事故が起きない 道路交通環境づくり	基本 施策1 道路の維持、 管理	①交通安全施設等の設置や修繕 ②道路の管理
		基本 施策2 安全を確保する 点検の実施	①交通事故発生箇所の点検の実施 ②通学路点検の実施
		基本 施策3 道路の整備	①幹線道路等の整備 ②生活道路の整備 ③自転車通行空間の整備 ④自転車駐輪場の整備等

第1次東京都交通安全計画に定められた「重視すべき視点」



: 高齢者の交通安全の確保と  
交通事故の抑止



: 自転車の安全利用の推進



: 飲酒運転の根絶



: 子どもの交通安全の確保



: 二輪車の安全対策の推進



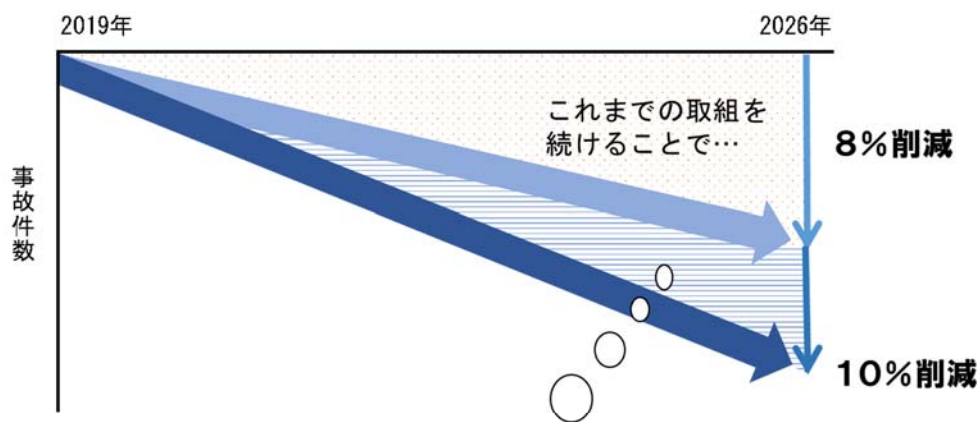
: 「新しい日常」に対応した交  
通安全対策の推進

## 6-2. 「さらに2%削減」に向けた新たな取組

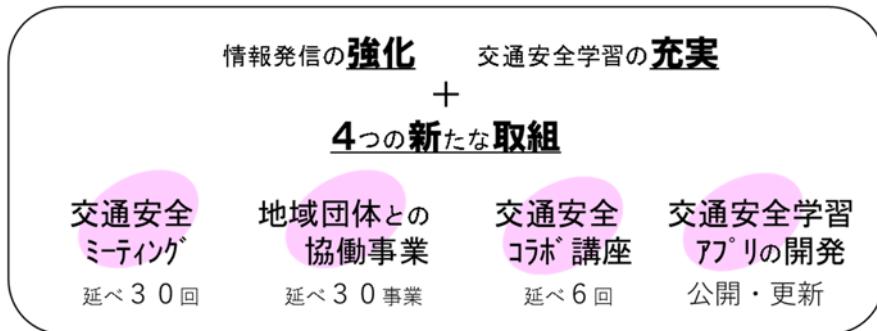
目標達成の目安である「交通事故（人身事故）件数2019年比10%削減」に向けて、これまで行ってきた取組に加え、特に「事故を起こさない・事故に遭わない人づくり」に力を入れて取組みます。

まずは、市民等が折に触れ交通安全の情報を知ることができるように、インターネットを始めとする様々な広報媒体を活用した情報発信の強化に取組みます。また、交通安全情報を通して、市民等の学びたい思いに応えられるように、デジタル技術や先端技術を積極的に活用した、気軽に楽しみながら学ぶことができる交通安全学習の充実を図ります。

加えて、「交通安全ミーティング」「地域団体との協働事業」「交通安全コラボ講座」「交通安全アプリの開発」の4つの取組を新たに実施します。



### さらに2%削減のために…



交通安全 ミーティング	市民が交通安全に関する疑問等を気軽に聞くことができるミーティングを実施し、そこで得た情報を基に市が行う啓発活動に活用していきます。
地域団体との 協働事業	交通安全運動や各種キャンペーンの時期にあわせて、地域団体が交通安全の視点を取り入れた事業を実施できるように支援します。
交通安全 コラボ講座	様々な人々の興味を惹き、記憶に残りやすくするため、他分野の団体や事業者とコラボレーションし、交通安全に係る講座等を実施します。
交通安全学習 アプリの開発	スマートフォン等で、楽しみながら交通安全が身につく交通安全学習アプリを、シビックテックによるアジャイル開発で進めていきます。

図 6-2-1 「さらに2%削減」に向けた新たな取組

## 6-3. 具体的施策の展開

### 基本方針1 「事故を起こさない・事故に遭わない人づくり」

日常生活の様々な場面において、交通ルールやマナーの大切さを知るとともに、交通事故の危険を予知し、回避する習慣を身に付けられるよう、「事故を起こさない・事故に遭わない人づくり」を推進していきます。

#### 基本 施策1

#### 情報発信の強化

交通事故を起こさない、交通事故に遭わないために、交通ルールやマナーを知ることが重要です。二輪車や自動車等の利用者は定期的に交通ルールを知る機会がありますが、歩行者や自転車利用者は自ら情報を集めない限り知る機会はほとんどありません。

そこで、交通手段によって交通安全に係る情報の受け取り方が異なることを踏まえ、交通手段別に情報発信の強化を図ります。

また、多くの人に伝わるように、市内で活動する団体にも情報発信の協力を呼びかけます。

#### 個別 施策①

#### 歩行者に対する情報発信の強化



**実施主体：市、国・東京都、警察、事業者、地域団体**

歩行者に対して、自らの身を守るために必要な交通ルールやマナーを改めて確認することができるよう、交通事故の傾向や具体的な事例を交えるなど、情報発信を強化していきます。

#### 【主な取組】

- ・歩行時の交通ルールを知ることができる交通安全ミーティングの実施
- ・歩行者を対象とした地域団体との交通安全に係る協働事業の実施
- ・徒歩で訪れる人が多い場所やイベント等での啓発活動の実施
- ・市内事業者と連携した反射材の活用促進
- ・歩行者が遭いやすい交通事故に係る情報の発信

など

個別  
施策②

自転車利用者に対する情報発信の強化



実施主体：市、国・東京都、警察、事業者、地域団体

自転車利用者に対して、被害者にも加害者にもならないために自転車の正しい乗り方やマナーを改めて確認することができるよう、交通ルールの伝え方を工夫するなど、情報発信を強化していきます。

【主な取組】

- ・自転車に係る交通ルールを覚えることができる交通安全ミーティングの実施
- ・自転車利用者を対象とした地域団体との交通安全に係る協働事業の実施
- ・東京都や警察等と連携した自転車に係る啓発活動の実施
- ・対人事故に備える保険についての情報発信
- ・自転車利用者が起こしやすい交通事故に係る情報の発信

など

個別  
施策③

二輪車・自動車等利用者に対する情報発信の強化



実施主体：市、国・東京都、警察、事業者、地域団体

二輪車や自動車の利用者に対して、交通事故を起こさないために、交通安全について考える機会を設けるなど、情報発信を強化していきます。

【主な取組】

- ・交通事故を起こさないためにできることを考える交通安全ミーティングの実施
- ・二輪車・自動車等運転者を対象とした地域団体との協働事業の実施
- ・二輪車・自動車等運転者が起こしやすい交通事故に係る情報の発信
- ・運転免許証自主返納制度等の周知

など

基本  
施策2

## 交通安全学習の充実

交通事故を起こさない、交通事故に遭わないために、危険予測の問題やヒヤリハットした経験を元に、危険に対してどのような対応や対策ができるかを自ら認識し続けていくことが重要です。

そこで、経験や認知・身体機能の観点から、年齢層にあわせて学習内容を変えるなど、世代別に交通安全学習の充実を図ります。

個別  
施策①

### 子どもに対する学習内容の充実



実施主体：市、国・東京都、警察、事業者、地域団体

子どもが体験、体感を通じて、楽しみながら危険を予測する力を身に付けることができるよう、学校等と連携して学習内容を充実させていきます。

#### 【主な取組】

- ・子どもが関心を寄せる分野とコラボレーションした講座等の実施
- ・子どもを対象とした交通安全教室やワークショップの実施
- ・楽しみながら交通安全を学ぶための学習アプリの開発

など



図 6-3-1 子どもを対象とした交通安全教室

個別  
施策②

## 若年層や現役世代に対する学習機会の充実



**実施主体：市、国・東京都、警察、事業者、地域団体**

若年層や現役世代が、様々な機会を通して、継続的に危険予測について学ぶことができるよう、地域団体等と連携して学習機会を充実させていきます。

## 【主な取組】

- ・若年層や現役世代が関心を寄せる分野とコラボレーションした講座等の実施
- ・若年層や現役世代を対象とした交通安全教室やワークショップの実施
- ・先端技術を活用した交通安全学習の実施

など

個別  
施策③

## 高齢者に対する学習環境の充実



**実施主体：市、国・東京都、警察、事業者、地域団体**

高齢者が、自身の状態を把握しながら、危険予測について学ぶことができるよう、高齢者福祉団体等と連携して学習環境を充実させていきます。

## 【主な取組】

- ・高齢者が関心を寄せる分野とコラボレーションした講座等の実施
- ・高齢者が集まる場所での講話やワークショップの実施
- ・高齢者を対象とした自転車・自動車利用者のための実技教室の実施

など



図 6-3-2 高齢者を対象とした交通安全講話

若年層：16歳から22歳までのこと。

## 基本方針 2 「事故が起きない道路交通環境づくり」

道路の維持、管理などを行うことで、事故が起きない道路交通環境づくりを推進します。

### 基本 施策 1

### 道路の維持、管理

交通安全施設の設置や修繕、道路の管理を行うことで、市民が安全に利用できる道路環境を保ちます。

#### 個別 施策①

#### 交通安全施設等の設置や修繕



**実施主体：市**

交通安全施設等の設置をすることで、見通しの向上や、注意喚起を促し、交通事故の防止に寄与します。また、老朽化や損壊した交通安全施設等や街路樹を修繕、維持管理することで、安全に通行できる道路環境を維持します。

#### 【主な取組】

- ・カーブミラー、ガードレール、街路灯、区画線、カラー舗装などの交通安全施設等の設置、修繕
- ・街路樹の維持管理

#### 個別 施策②

#### 道路の管理



**実施主体：市、国・東京都**

市民通報アプリ「まちピカ町田くん」での通報を受けることや、道路パトロールなどにより、通行に支障等がある状況を把握して、改善することで、道路を良好な状態で管理します。

#### 【主な取組】

- ・道路に穴があいていることや、道路への樹木のせり出し等、通行に支障がある状況の改善
- ・放置自転車の撤去等、放置自転車対策の実施

## 基本 施策2

### 安全を確保する点検の実施

安全を確保するため、関係者が連携して、交通事故発生箇所や通学路等の点検を行い、必要な対策を行うことで、事故の未然防止と再発防止を進めていきます。

#### 個別 施策①

#### 交通事故発生箇所の点検の実施



**実施主体：市、東京都、警察**

重大な交通事故が発生した箇所などについて、警察、東京都等が連携して、点検を行います。

点検結果を踏まえ、必要な対策を講じることで、交通事故の再発や未然防止を図ります。

#### 【主な取組】

- ・交通事故発生箇所での安全点検の実施

#### 個別 施策②

#### 通学路点検の実施



**実施主体：市、国・東京都、警察、地域団体**

学校、PTA等と市、東京都、警察等が連携して定期的に通学路の点検を行い、危険箇所について必要な対策を進めます。

#### 【主な取組】

- ・東京都、警察、PTA等と連携した通学路点検



基本  
施策3

## 道路の整備

幹線道路や自転車通行空間などを安全な構造で整備を行うことで、市民が安全に利用できる道路環境を創ります。

個別  
施策①

### 幹線道路等の整備



実施主体：市、国・東京都

幹線道路の整備により生活道路を抜け道として利用する車両を減少させること、歩道を設置して歩行空間を確保すること、無電柱化を行い歩行者などが通行しやすい空間を確保すること等で、安全に通行できる道路環境を整備します。

【主な取組】

- ・ 幹線道路や準幹線道路の整備
- ・ 駅前広場の整備
- ・ 無電柱化の実施
- ・ 交差点の改良
- ・ 歩道の整備
- ・ 踏切道の改良

個別  
施策②

### 生活道路の整備



実施主体：市、東京都

生活道路を拡幅整備して、歩行者や自動車が安全に通行できるようにします。

【主な取組】

- ・ 生活道路の拡幅
- ・ 狭あい道路の拡幅

個別  
施策③

## 自転車通行空間の整備



実施主体：市、国・東京都、警察

自転車通行空間を整備すると、自転車と自動車やバイクの通行位置や、自転車の通行方向が視覚的に明確になり、安全性が向上します。

## 【主な取組】

- ・自転車通行空間の整備



図 6-3-3 自転車ナビマーク・自転車ナビライン



図 6-3-4 普通自転車専用通行帯（自転車レーン）

個別  
施策④

自転車駐輪場の整備等



実施主体：市

駅周辺地域において自転車駐輪場を整備等することで、自転車の利用環境を整えて、放置自転車の対策を推進します。

**【主な取組】**

- ・ 自転車駐輪場の整備
- ・ 駐輪場シェアサービスによる駐輪場の確保

駐輪場シェアサービス：インターネット、スマートフォンアプリを使用して、誰でも空いている土地・スペースをわずかな時間でも、駐輪場として貸し出すことができ、また借りることのできる駐輪場のシェアサービスのこと。